

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成19年8月20日まで縦覧に供する。

平成19年6月26日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成19年6月10日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人すばる

長谷川 勇

東かがわ市馬篠333番地14

3 定款に記載された目的

この法人は、高齢者に対して、福祉の増進並びに能力の維持発展に関する事業を行い、暮らしやすい高齢社会の創造に寄与することを目的とする。